



2022年11月11日

各 位

会 社 名 株式会社アクセスグループ・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 木 村 勇 也
(コード番号：7042 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 常務取締役 財務企画部長 保 谷 尚 寛
TEL. 03-5413-3001

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年12月26日に開催予定の第33回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを前提として、資本金の額の減少（減資）を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、売上・利益及び企業価値の持続可能な成長を実現するため、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 減少すべき資本金の額

資本金の額 284,000,000 円を 204,000,000 円減少して、80,000,000 円といたします。

3. 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せずに、資本金の額のみ減少いたします。

4. 欠損填補

この資本金の額の減少の効力が発生することを条件として、当社の欠損の填補に充てることを目的として、下記のとおり剰余金を処分します。

1. 増加する剰余金の項目及び金額

その他利益剰余金のうち繰越利益剰余金 金 204,000,000 円

2. 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金のうち資本金減少差益 金 204,000,000 円

5. 資本金の額の減少の日程（予定）

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 取締役会決議 | 2022年11月11日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2022年12月26日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023年1月31日 |
| (4) 減資の効力発生日 | 2023年2月1日 |

6. 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、上記の内容につきましては、2022年12月26日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上